

平成 30 年度 和歌山大学教員免許状更新講習 シラバス

領域	時間数	募 集	開 講 日	開 講 場 所
選択	6 h	50名	6月 10日(日) 9:00 - 17:00 7月 1日(日) 9:00 - 17:00	和歌山市栄谷930 和歌山大学
対象免許種	<input type="checkbox"/> 教 諭 <input type="checkbox"/> 養護教諭 <input type="checkbox"/> 栄養教諭			
講 習 名	【選択】食と農の栄養学入門			
講 師 名	和歌山大学 教育学部 准教授 荒木良一 和歌山大学 教育学部 准教授 山本奈美			
【主な受講対象者】 幼・小・中・高・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭				
【講習の目標】 食と農の関係から私たちの食生活の現状やその成り立ちと植物の生育を理解し、これからの食育や学校園の取り組みについて自己の考えを深める。				
【講習の内容】 2005年に制定された食育基本法では、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うことにより、食に関する理解を深めるための食育の実践が求められている。この講習では特に食と農(栽培)に注目し、学校での食育活動を支える基礎知識として、食生活の現状やその成り立ちと植物の生育を理解することを目標としている。前半は、食の生産場面である栽培を取り上げ、栽培や肥料についての講義と観察を行う。後半は、消費場面に関連した食生活の現状として、栄養素等の摂取状況や食の安全上の課題等について解説する。				
【講習の計画】 植物の生育に必要な肥料の意義について最新の知見を踏まえながら解説し、大学内の圃場で様々な栽培(肥料)条件で栽培している作物を観察する(講義・演習) 植物の栽培を行う場合に重要なポイント(作物(品種)の選定・栽培時期・栽培方法)について解説を行う。(講義) 私たちの食生活の現状として、国民健康・栄養調査等のデータをもとに、エネルギー及び栄養素等の摂取状況をはじめとする食と健康の関係について解説する。(講義) 健全な食生活の実現のために、なぜ食に関する適切な判断力を養うことが必要なのか、味覚、安全・安心などをキーワードとして解説する。(講義・演習) 筆記試験				
【履修認定方法】 筆記試験を行う。本講習の内容についての基本的な理解と、これからの取組について自己の考えを論述できているかを評価の観点とする。				
【教材・参考文献】 購入の必要はないが、目を通しておく事が望ましいもの				
【持ってくるもの】 筆記用具、ハンドタオル、圃場に入るための靴(運動靴など動きやすく、土で汚れてもよいもの)・水筒(飲み物)				